

拡大教授会

○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総B2号）（総B3号）（総B4号）
3. 全学環境安全管理室等会議・事故災害報告（総B5号）
4. 各委員会報告
5. 図書館Ⅱ期概算要求について
6. その他

○ 議題

1. 新規前期部会の設置について（総B6号）
2. 国際交流センター建設のための寄附の申入れについて（総B7号）
3. 連携研究機構の設置について（気候と社会連携研究機構）（研B3号）
4. 子どもたちが自分らしさを発見・探究する仕組みづくりに向けた連携に関する協定書（案）
(研B4号)

教授会

○ 教員人事

講師	提案	1件
准教授	報告	3件
	提案	1件
教授	報告	1件
	提案	1件

計7件

委員会関係

教務委員会

財務委員会

教育研究経費委員会

情報基盤委員会

入試委員会

教養教育評価委員会

学生委員会

三鷹国際学生宿舎
運営委員会

図書委員会

前期運営委員会

後期運営委員会

建設委員会

環境委員会

・環境整備について

防災委員会

その他
社会連携委員会

拡大教授会および教授会議事要旨(案)

日 時 2022年4月21日(木) 15:00~16:40
場 所 Zoom会議
出席者 248名

議 題

○ 報告事項

1. 総務委員会報告

研究科長から、4月7日、4月21日開催の総務委員会について説明・報告があった。

2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

研究科長から4月5日開催の研究科長・学部長・研究所長合同会議について、資料(総A1号)に基づき説明・報告があった。

3. 全学環境安全管理室等会議・事故災害報告

環境安全管理室道上達男室長から、資料(総B2号)に基づき報告があった。

4. 各委員会報告

- ・柳原大教務委員会委員長から、2022年度入学者数について、資料(教B1号)に基づき報告があった。
 - ・柳原大教務委員会委員長から、2022年度進学者数について、資料(教B2号)に基づき報告があった。
 - ・柳原大教務委員会委員長から、2022年度 Semester (S1・S2ターム) 定期試験について、資料(教B3号)に基づき報告があった。
 - ・柳原大教務委員会委員長から、2022年度 Semester (S1・S2ターム) 成績報告について、資料(教B4号)に基づき報告があった。
 - ・真船財務委員会委員長から、2022年度研究支援経費(間接経費)の取扱いについて、資料(経B2号)に基づき報告があった。
 - ・真船財務委員会委員長から、2022年度における預託金制度について、資料(経B3号)に基づき報告があった。
- ##### 5. その他
- ・2022年度役職者について、研究科長から説明があった。
 - ・外為法関連法令の改正に伴う「みなし輸出管理」に関する自己申告について、研究科長から説明があった。
 - ・新研究科長室メンバー自己紹介があった。
(月脚達彦副研究科長、清水晶子副研究科長、和田元副研究科長、郷原佳以総長補佐、内田さやか研究科長補佐)
 - ・事務部長から、事務部異動者紹介があった。
(佐野一良施設担当課長、西澤章公学生支援課長)
 - ・新任教員挨拶があった。

○ 審議事項

1. 大学院総合文化研究科教授、准教授、専任講師選考手続規程の一部改正について

研究科長から、資料(総A2号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

2. 2021年度教授会慶弔費支出報告

研究科長から、資料(総B5号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

3. 連携研究機構の設置について(ヒューマニティーズセンター)

武田将明ヒューマニティーズセンター運営委員から、資料(研B4号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

4. 連携研究機構の設置について（気候と社会連携研究機構）

瀬川浩司人間システム応答研究部門部門長から、資料（研B 5号）に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

5. 「上廣共生哲学講座」の設置に関する覚書について

梶谷真司超域文化科学専攻教授から、資料（研B 5号）に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

6. 「健康ダイナミクス学社会連携講座：エビデンス・ベースド・ヘルスケア」の概要について

研究科長から、資料（研B 6号）に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

7. グローバル地域研究に関する研究協力協定書（案）について

関谷雄一超域文化科学専攻教授から、資料（研B 7号）に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

8. 国際交流センター建設のための寄附の申入れについて

真船副研究科長から、資料資料（総B 6号）に基づき説明がなされ、その後、質疑応答が行われた。

以下、教授会構成員対象の議題です。

○ 教員人事

退職転職等		1 件
准教授	報 告	1 件
	提 案	1 件
教 授	報 告	2 件
	推 薦	1 3 件

計 1 8 件

以上

令和4年04月26日(火) 15:00～

議題及び資料

- | | | |
|----|--|-------|
| 01 | 学内外情勢

(資料1) 学内外情勢 | 総長 |
| 02 | 公益通報者保護法改正等に伴う規則改正
* 審議
(資料2) 2-1:公益通報者保護法改正等に伴う規則改正 概要、2-2:公益通報者保護法の一部を改正する法律(令和2年法律第51号)、2-3:各規則の主な改正事項、2-4:東京大学コンプライアンス基本規則の一部を改正する規則(案)、2-5:東京大学コンプライアンス通報窓口の運営に関する細則の一部を改正する規則(案)、2-6:競争的資金等の不正使用に係る通報及び調査手続きに関する規則の一部を改正する規則(案)、2-7:科学研究行動規範委員会規則の一部を改正する規則(案)、2-8:(参考)東京大学情報倫理通報窓口細則 | 今泉理事 |
| 03 | 体育施設関係規則の整理
* 審議
(資料3) 体育施設関係規則の整理(全体図) | 藤垣理事 |
| 04 | 東京大学ダイバーシティ&インクルージョン宣言の策定
* 審議
(資料4) 4-1:東京大学ダイバーシティ&インクルージョン宣言(案)(学内限り)、4-2:(付属資料)ダイバーシティ&インクルージョン宣言案についての説明文書(学内限り) | 林理事 |
| 05 | 新しい大学モデル構想会議の設置
* 報告
(資料5) 新しい大学モデル構想会議の設置について | 太田理事 |
| 06 | 総長対話の開催
* 報告
(資料6) 総長対話の開催について | 林理事 |
| 07 | 2022年度女性教員(教授・准教授)増加のための加速プログラムの実施
* 報告
(資料7) 2022年度「女性教員(教授・准教授)増加のための加速プログラム」の公募について | 林理事 |
| 08 | 2022年度前期ワーク・ライフ・バランス支援のための研究者サポート要員配置助成の実施
* 報告
(資料8) 2022年度前期ワーク・ライフ・バランス支援のための研究者サポート要員配置助成の実施について | 林理事 |
| 09 | 連携研究機構制度の改善に向けた今後の取り組み
* 報告
(資料9) 連携研究機構制度の改善に向けた今後の取り組みについて | 齊藤理事 |
| 10 | 2021年度UTEC-UTokyo FSI Research Grant Program 選考結果
* 報告
(資料10) 2021年度UTEC-UTokyo FSI Research Grant Program 選考結果(報告)(部局長限り) | 齊藤理事 |
| 11 | 東京大学事業化推進助成制度(東京大学GAPファンドプログラム)第11期公募
* 報告
(資料11) 東京大学GAPファンドプログラム公募要領 | 渡部執行役 |
| 12 | 令和4年度功績者顕彰「東京大学稷門賞」候補者の推薦
* 報告
(資料12)『令和4年度功績者顕彰「東京大学稷門賞」候補者の推薦』概要 | 相原理事 |
| 13 | 柏Ⅱキャンパス北側土地利用方針案
* 報告
(資料13) 柏Ⅱキャンパス北側土地利用方針案について | 大久保理事 |
| 14 | 情報セキュリティ教育の実施
* 報告
(資料14) 本学の情報システムを利用する全構成員を対象とする情報セキュリティ教育の実施について(依頼)(学内限り) | 今泉理事 |

令和4年05月10日（火）15:00～

議題及び資料

-
- | | |
|-------------|----|
| 01 学内外情勢 | 総長 |
| (資料1) 学内外情勢 | |
-
- | | |
|-------------------|------|
| 02 就業規則等の改正 | 今泉理事 |
| * 審議 | |
| (資料2) 就業規則の主な改正事項 | |
-
- | | |
|------------------------------------|------|
| 03 東京大学研究代表者等人件費制度実施要領の一部改正 | 齊藤理事 |
| * 報告 | |
| (資料3) 東京大学研究代表者等人件費制度実施要領の一部改正について | |
-
- | | |
|---|--------------|
| 04 東京大学グローバル教育センター(仮称)設置に向けた検討状況 | 林理事
矢口副学長 |
| * 報告 | |
| (資料4) 4-1:東京大学グローバル教育センター(仮称)設置に向けた検討状況(報告)、4-2:【資料1】東京大学グローバル教育センター(仮称)設立準備委員会設置要項(含委員名簿)、4-3:【資料2】東京大学グローバル教育センター(仮称)設立準備に伴うワーキング・グループの設置について(含委員名簿)、4-4:【資料3】グローバル教育センター(仮称)ポンチ絵 | |
-
- | | |
|--|------|
| 05 令和4年度共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)の公募 | 相原理事 |
| * 報告 | |
| (資料5) 共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)の概要(学内限り) | |
-
- | | |
|---|-------|
| 06 UTokyo D&Iキャンペーン2022に伴う部局企画依頼 | 武田執行役 |
| * 報告 | |
| (資料6) UTokyo D&Iキャンペーン2022に伴う部局企画について(依頼) | |
-
- | | |
|-------------------------------|------|
| 07 第95回五月祭開催に係る入構制限の実施 | 藤垣理事 |
| * 報告 | |
| (資料7) 第95回五月祭開催に係る入構制限の実施について | |
-
- | | |
|-----------------------------|-------|
| 08 本郷・弥生キャンパス屋外休憩マップの更新 | 大久保理事 |
| * 報告 | |
| (資料8) 東京大学本郷・弥生キャンパス屋外休憩マップ | |
-

令和4年05月17日（火）15:00～

議題及び資料

-
- 01 学内外情勢 総長
(資料1) 学内外情勢
-
- 02 広報・コミュニケーション活動報告 武田執行役
*** 報告**
(資料2) 広報・コミュニケーション活動
-
- 03 30% Club Japan 大学WG 林理事
*** 報告**
(資料3) 30% Club Japan 大学Working Group 会議資料(科所長限り)
-
- 04 部局女性人事加速5カ年計画の確認依頼 林理事
*** 報告**
(資料4) 4-1:部局女性人事加速5カ年計画の確認について(依頼)(学内限り)、4-2:女性人事加速5カ年計画(学内限り)、4-3:女性人事加速5カ年計画「ひな型」記載以外の施策・提案の好事例集(学内限り)、4-4:女性人事加速5カ年計画本部への要望のまとめ(学内限り)、4-5:各部局の女性教員比率グラフ(学内限り)
-
- 05 東京大学サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)の現状と2022年度計画 岸執行役
*** 報告**
(資料5) 東京大学サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)の現状と2022年度計画
-
- 06 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等 齊藤理事
*** 報告**
(資料6) 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等
-
- 07 その他 大久保理事
(1) 東京大学柏キャンパス用地取得完了報告会(仮称)
(資料7) 東京大学柏キャンパス用地取得完了報告会(仮称)(案)
-
- (2) 令和4年度「東京大学安全の日」講演会 岸執行役
(資料8) 令和4年度東京大学安全の日講演会の開催について(通知)
-
- (3) 環境安全衛生スローガン募集 岸執行役
(資料9) 第6回東京大学環境安全衛生スローガンの募集について(依頼)
-

2022年5月全学環境安全管理室等会議・事故災害報告(要約)

・休業4日以上

21275I 技能補佐員(男性:55歳);下膳車を押して廊下を通行中、足が絡み転倒し、右膝膝蓋骨を骨折した。(休業20日)

21295I 医療・看護系職員(女性:40歳);ベッドから降りる際に、ズボンの裾が引っ掛かり、転落し腰椎骨を挫傷した。(休業5日)

・休業4日未満

22002M 事務・図書系職員(女性:44歳);構内を走って移動中、歩道の突起に右足を引っ掛け転倒した。(休業1日)

・不休業事故・災害

21288F 補佐員(女性:50歳);3Dプリンタの造形物をメスを使って土台からはがす際、メスが滑り、左手人差し指を切った。

21292F 医師(女性:29歳);(建物内で)業務中に右足を捻り右膝を負傷。

21294F 補佐員(女性:60歳);ロッカーに物品を収納する際に電話機のコードにひっかかり、転倒した。

21296F 助教(男性:41歳);とめてあった車いすに足が引っ掛かり転倒した。

21299F 特任助教(女性:45歳);ノートパソコンを両手で持ち上げた際、パソコンが手から滑り落ちそうになったため、咄嗟に保持しようとして左手小指が机とパソコンに挟まれた。

21300F 技術補佐員(女性:67歳);室内で移動中、サンダル(のベルトが緩んでいたため)から右足かかとが床面に外れ、足首を捻挫した。

21302F 事務補佐員(女性:61歳);構内の小径を歩行中、前方の歩行者を追い越す際に、つまずいて転倒した。

21303F 特任専門職員(男性:56歳);前日の降雪により路面が凍結しており、構内のゆるやかな坂で転倒した。

22003F M1院生(男性:23歳);シリンジのフィルターチップが外れ、噴出した溶液が保護メガネのすきまから目に入った。

22005F 学部3年生(女性:22歳);実験操作中に分液漏斗内の圧力が上昇したため、緩んだコックの隙間から内容液が噴出し、顔にかかった。

22008F 学部5年生(女性:22歳、女性22歳、男性23歳);2頭の犬の健康診断中に、犬が別の犬に咬みついたので、引き離そうとした際に、咬みつかれた。

・通勤災害

21270J 教授(女性:50歳);出勤時に駅の階段を降りる際に段を踏み外して転倒した。

21281J D1院生(女性:26歳);通学時に階段を降りる際に、ジャンプして膝を痛めた。

21284J 図書・事務系職員(女性:54歳);出勤時に駅の階段を降りる際に段を踏み外して転倒した。

21289J 医療・看護系職員(女性:28歳);退勤時に駅の階段で雨風により滑って転倒した。

21290J 医療・看護系職員(男性:29歳);退勤時に自転車で坂を下っている途中で急ブレーキをかけたため、バランスを崩して転倒した。

21291J 特任専門職員(女性:39歳);出勤時に電車に乗る際、前の人が後ろに下がって押され、自分も下がった所、電車とホームの隙間に落ちた。

21293J 医療・看護系職員(女性:28歳);出勤時に自転車で走行中、眩暈が生じて転倒した。(休業2日)

21297J 技術・教室系職員(男性:57歳);出勤時に路上を早足で歩いていて躓き転倒した。

21301J M1院生(男性:24歳);自転車でT字路交差点を直進していたところ、路地から走ってきたバイクと衝突し転倒、膝の半月板を損傷した。(休業7日)

・ヒヤリハット

21286H 空冷ファンのアースとマイナス端子を誤配線したまま電源を投入したため、漏電警報が発報した。

21287H 2つの真空容器を重さ約4Kgのアルミ筒2本で接続していたが、片方の筒を外す際に、もう片方の筒が落下した。

・人的被害なし、設備災害でない小火あり

22001Nf 実験用プラスチック容器を乾熱滅菌器で乾燥させようとした所、設定温度が高くプラスチックが溶解し、電熱線に接触し出火した。

・人的被害なし、設備災害でない機器・施設損傷あり

21282Nd 公用車を車庫に入れる際に、付近に置いてあった梯子と接触しバンパーが破損した。

21283Nd 牛の身体検査の際に暴れたため肛門に挿していた水銀温度計が破損した。

21298Nd コンターマシンでアルミ円柱を切断中、ワークに鋸刃が食いついたため、バイスから加工品が外れるとともに鋸刃が折れた。

22004Nd トラクターを運転中、地上から出ている塩化ビニール管と接触し、トラクターが一部破損した。

・人的被害なし、設備災害でない有害物（臭）流出あり

21285NI チューブとポンプの経年劣化により純水製造装置から漏水した。

以上 教養学部等環境安全管理室

2022/05/12 森山 工

新規前期課程部会の設置（案）

部会名： 「先進融合部会」（仮称）

担当科目等：

アドバンスト文理融合（部分）

Diversity & Inclusion 関係科目（附属教養教育高度化機構と連携）

その他既存の部会で担当が難しい領域の科目

趣旨： 既存の部会組織は、教育分野による縦割りの形式になっており、教育分野単位での教育に最適化されている。これは、教養学部における柱の一つである教育の学際性を実現する教育体制である。その一方で、近年では文理の融合が進むとともに、人文学系と社会科学系との融合をともなう教育研究領域が出現している。これは「学際的」ではなく「学融合的」というべき現象であり、それが対象とする事象も単一の教育研究ディシプリンではカバーしきれないような複合性をもつことが多い。この学融合を教育の分野にも取り入れ、教養学部のリベラルアーツをより深化させるべく、新規部会「先進融合部会」（仮称）の設置を提案する。

昨年度制定された UTokyo Compass には、Green Transformation や Diversity & Inclusion が焦点化されている。これらの事象は学融合という観点に適合的であると思われるが、これらに対する知見を大学教育の早期において、すなわち前期課程において、学生に提供することは、東京大学憲章にいう「世界的視野をもった市民的エリートが育つ場」として重要な意義をもっている。また、近年ではこれとの関連で、前期課程学生を Global Citizenship へと目覚めさせるような教育の仕組みも必要とされている。

こうした課題は、もちろん担当教員の専門性に依じて一様ならざる扱われ方をするであろう。その専門性が既存の部会に合致するようであれば、当該部会に所属し、当該部会の教育を担いながら、学融合的な分野の教育にも従事する可能性は排除できない。その一方で、その専門性が既存の部会に合致せず、結果的に部会所属をもたない（既存の部会では吸収できない）教員を生む可能性も高いと考えられる。部会所属をもたないということは、前期課程運営についての情報や連携が確保できないということであり、その状況で前期課程科目を担当し続けるのには制度的に問題が大きい。

このため、文理融合を含めた学融合に教養学部前期課程として一定の教育上のニッチを確保するべく、少人数ではあるが一つの部会を組織し、学融合分野の教育に携わる教員を配置することで、前期課程において組織的な関与と貢献を果たす仕組みをつくることが望ましいと考える。以上の理由により、「先進融合部会」（仮称）を設置することを提案させていただきたい。なお、本提案は、既存の部会の構造的な枠組みに変更をもたらすことを意図したものではない。

バフワーン氏寄附案件についての Q&A

2022.05.19

Q1 現在の検討状況はどのような段階なのか？

A1 建物建築の実現可能性を確かめるための青写真をバフワーン氏と共有し、寄附の可能性が高まった段階です。青写真を教授会で共有し、寄附の受け入れの是非を議論していただく段階となります。寄附が確定したのちに、国際交流施設として必要な機能を寄附者とすり合わせしながら、教授会で議論します。

Q2 青写真と言いつつ、詳細まで検討しているように見えるが？

A2 寄附を頂くには、ある種の「熱意」を寄附者に示す必要があると思います。その熱意とは、維持管理費等の収支バランス・建物の機能・デザインについて真剣に考えていることをお示しすることだと考えました。そのために、WG では、丁寧に実現可能性を検討し、寄附者の意向にも沿った構成の青写真を作成しました。

Q3 本当に駒場の利益になるプロジェクトなのか？

A3 文科省からの、建物建築の予算の獲得が難しいという現状を踏まえ、大学運営基盤の強化のためにも、寄附の受け入れなど、財源の多様化に取り組む必要があります。寄附の受け入れが決まったのち、国際交流施設として必要な機能を教授会で議論し、寄附者とすり合わせを行う必要があります。一方、寄附建物では国から維持管理費が予算措置されません。限られた予算を可能な限り教育・研究に充てるためにも、建物の維持管理費を捻出するためには、民間と協力するスキームは不可避と考えています。

Q4 正門の脇にこの建物を建築するのはなぜか？

A4 正門の外、および駅直結という客観的な立地条件が重要と考えています。民間との連携には、例えば「夜間利用」「キャンパス内に学外者が立ち入らない」という条件が必要となることもあると思います。一方で、キャンパス内（正門より内）は、将来の研究施設のた

めの敷地を最大限確保しておくという意味合いもあります。

太田研究科長のときに策定した総合文化研究科・教養学部の「未来構想」でも、「教育」の取り組みとして「新設教育棟」と書かれており、そこに「スマート化」と「駅前敷地の活用」が挙げられています。

Q5 駒場図書館二期棟計画と結び付け、本プロジェクトを二期棟の一部とするような可能性はなかったのか？

A5 「国際交流施設（地域連携を含めて）を建てるという寄附者の意向に対して、この提案は響くだろうか？」「建物の維持管理費を捻出するために、民間貸し出しをするのに適した場所か？」「ご寄附いただいた後、しかるべきタイミングで建物建設を行う必要があるが、図書館二期棟は、タイムリーに概算要求は認められるだろうか？」という点を考慮して、今回はそれとは別の案を考えました。

Q6 今回、専門家の知見をどう活用したか？

A6 外部の専門家（以前、駒場キャンパス計画室で加藤道夫先生と一緒に従事されていた筑紫一夫キャンパス計画室元特任准教授。駒場キャンパス内の多くの建物の設計にも関与。現在は、会社を経営。大学の寮などを民間の資金で建設・運用するスキームを作り上げて第一線で活躍。）にWGに加わっていただき、駒場全体のキャンパス計画との整合性、民間貸出しで維持管理費を生み出すためのバランスなど、青写真作成のベースとなる意見をいただきました。

Q7 意思決定および交渉のプロセスに疑問がある。交渉段階であったとしても、駒場の意思決定機関の一定の段階までは情報を共有すべきだったのではないか？

A7 4月の教授会でお示しするまでに10ヶ月程度の時間が置かれています。これは青写真の作成に時間がかかったこともありますが、何よりも寄附者となる先方の意向がどの辺にあるのか、また翻意される危険性があるのではないかを探りつつ、先方の意向の見きわめをつけたいという態勢にあったことが大きいです。

年が明けて、「青写真」を先方に提示し、仔細にご検討いただいたところ、好意的な感触でしたので、これはいけるかもしれないと思い、教授会にお出しした次第です。もとよりWGでは、寄附のお話があったときから、「寄附を受けるかどうかは教授会の決定次第」と

いうことを銘記しており、先方との仲介者である森元客員教授（元駐オマーン大使）にもその点をやや強く伝えてあります。ですので、教授会が望まないことであれば、寄附をお受けすることはしません。

Q8 アドミニストレーション棟3階にある学際交流ホールとの関係はどうなるのか？

A8 今回、国際交流施設のたたき台を考えるにあたり、ある程度の人数が入れるホールがあるとより良いというアイデアがあり、空中の接続橋を介して、アドミニ棟、学際交流ホールに接続して、連携するアイデアが出てまいりました。このアイデアの中では、接続橋には扉を設置し、常時「閉」として、普段の教育・研究・文化活動には支障のないようにし、貸し出しが可能な時間帯のみ、扉を開けることを想定していました。

また、もし接続できるならば、今回の建物建設に合わせて、学際交流ホールに必要な機能を付加する、あるいは老朽化した部分の補修なども併せて行ない、より魅力的な学際交流ホールになるのではと考えた次第です。

Q9 本施設の維持費用を年 6000 万円としているが、年とともに老朽化により膨れ上がるのではないのか？

A9 既にお配りしてある論点整理（添付）の7ページ目の左下の、鹿島が出しているデータによると、学校の場合、建築費に加えて、「水光熱費」「点検費」「保守費」「清掃費」「警備費」「消耗品費」「修繕費」「更新費」という費目がコストに係るということになります（このデータは、建物を約50年使うことを想定と伺っています）。

このうち、確実に毎年かかるものは「水光熱費」「点検費」「保守費」「清掃費」「警備費」「消耗品費」となります。これが、年間3000万円程度と予想されます。一方、「修繕費」「更新費」は、マンションの大規模修繕のように、何十年かに一度かかるものですので、残りの管理運営費を積み立てていくこととなります。ここでは、建物の寿命の50年の中で、「修繕費」「更新費」として15億円くらいかかると考えていることとなります。その意味で、今回の年間6000万円という数字は、毎年全額かかるものではなく、50年を通算しての平均値となります。

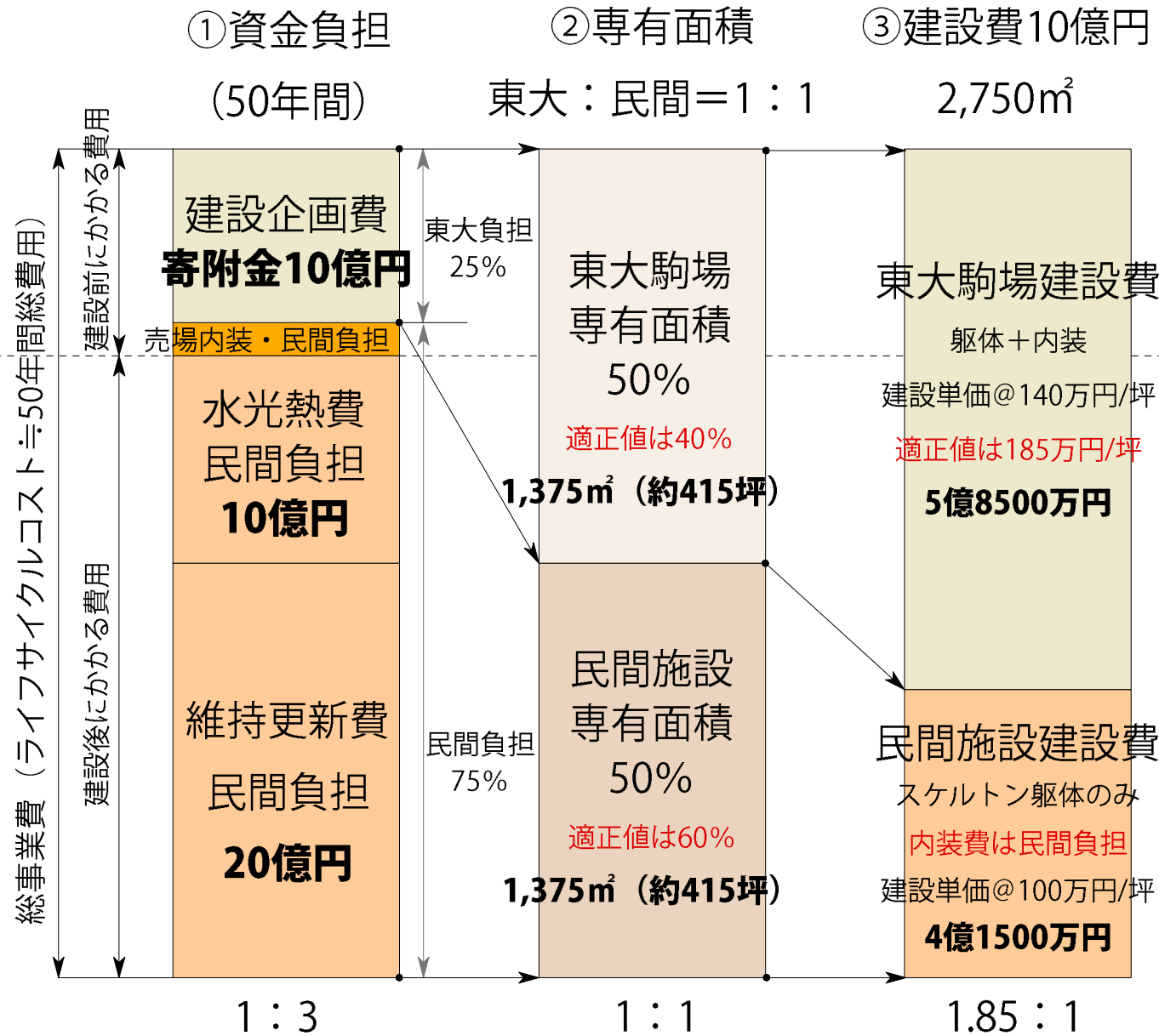
Q10 そもそも建物の目的は何なのか？

A10 この建物の目的ですが、寄附者がバフワーン会長ということもありますので、バフワーン文庫（書庫）、中東研究センターの拡充、つまり教育・研究のためというのが第一となります。ただ、それ以上に、正門の外にあるという立地を活かし、駒場の情報発信力を高め

るための拠点、卒業生や企業・地域との交流機会を増やすための拠点、教育・研究のための国際交流拠点、また UTokyo Compass が掲げる諸目的の達成のためのシンボリックな場となると良いと思います。

C：費用負担と面積の関係（東大：民間＝1：1）→2,750㎡建設可能

※事業収支から逆算した場合 東大面積：民間面積＝4：6→東大面積：民間面積＝1：1（半分は東大専有）まで引上げる



【民間貸し出し賃料想定】

民間貸出面積 1,375㎡ (約415坪)
 <建設費10億円の場合>
 →50年間の水光熱費含む維持費＝30億円
 年間6,000万円＝月額500万円必要

<民間賃料設定>

月額賃料@1.2万円/坪＝年額@43,560円/㎡
 教養学部土地、建物を外部へ貸し付ける場合
学内規則：貸付単価@33,600円/㎡ (年額)
 @43,560円/㎡ > @33,600円/㎡ OK

参考：駒場東大前 貸しオフィス
 家賃月額@1.27万円/坪
※設定賃料は相場並みだが、需要調査（空室リスク調査）が必要

「国の予算（施設整備費等）以外で建設された建物に関しては、国の予算にもとづく配分はされておられません。
 寄附建物は、寄附を受けた各部局において自助努力により維持費等を賄うこととなります。
 維持管理費等については、寄附建物からの収益で賄うものと考えております。」

>ところで、寄附建物の水光熱費も同様に、教養学部の自助努力により捻出することになりますか？

⇒ 今回の寄附建物の運営等を部局としてどのように考えるかにもよりますが、原則は、そのようになります。
 現状、お問合せに該当する予算は個別に（例えば「光熱水料金」分としてのよう）に配分されるわけではなく、まとめて配分されています。

建物が増えたからという理由で、該当する予算が増えるわけではございませんので
 限られた予算を部局内で検討のうえ、執行していくこととなります。（現状でも非常に厳しいなかでの運営となっております）。

【寄附金11億円の内訳想定】

建設費（躯体）	8億3400万円
建設費（東大内装）	1億6600万円
家具備品	7000万円
企画・設計	3000万円

<p>10億円2,750㎡ 建設可能</p>	<p>2,750㎡を割り当てる 東大：民間=1：1</p>	<p>利用イメージ 参照：森元先生メモ</p>	<p>設計条件（想定）</p>																							
<p>東大駒場 専有面積 躯体+内装 建設単価@140万円/坪 適正値は185万円/坪 1,375㎡（約415坪）</p>	<table border="1"> <tr> <td>125㎡</td> <td>バフワーン記念室</td> </tr> <tr> <td>350㎡</td> <td>中東文化研究所 <small>中東地域研究センター ：9号館311室21㎡</small></td> </tr> <tr> <td>150㎡</td> <td>バフワーン図書室</td> </tr> <tr> <td>150㎡</td> <td>バフワーン書庫</td> </tr> <tr> <td>300㎡</td> <td>東大専有ラウンジ</td> </tr> <tr> <td>300㎡</td> <td>EV 便所 階段 <small>民間と東大で按分する</small></td> </tr> </table>	125㎡	バフワーン記念室	350㎡	中東文化研究所 <small>中東地域研究センター ：9号館311室21㎡</small>	150㎡	バフワーン図書室	150㎡	バフワーン書庫	300㎡	東大専有ラウンジ	300㎡	EV 便所 階段 <small>民間と東大で按分する</small>	<table border="1"> <tr> <td>国際交流センター機能</td> </tr> <tr> <td>国際的な学术交流拠点 ゼミができる・事務室設置</td> </tr> <tr> <td>図書館司書・学生利用も可能</td> </tr> <tr> <td>現況：9号館3階307号室21㎡</td> </tr> <tr> <td>学生が勉強できる環境 いろいろなタイプの会議室 総合学術スペース</td> </tr> </table>	国際交流センター機能	国際的な学术交流拠点 ゼミができる・事務室設置	図書館司書・学生利用も可能	現況：9号館3階307号室21㎡	学生が勉強できる環境 いろいろなタイプの会議室 総合学術スペース	<table border="1"> <tr> <td>交流機能：レセプションスペース・屋上庭園をデザイン</td> </tr> <tr> <td>パリのアラブ世界研究所のような研究空間 交流センター機能と連携させる </td> </tr> <tr> <td>図書館然としたものではない</td> </tr> <tr> <td>バフワーン文庫（閉架書庫）隠さず中東文化の発信に利用</td> </tr> <tr> <td>民間カフェとは別に静かな空間（無償） 学生が勉強できる個別BOX 遮音できる大中小の会議室 </td> </tr> <tr> <td>建物所有は東大 民間所有の場合は課税対象</td> </tr> </table>	交流機能：レセプションスペース・屋上庭園をデザイン	パリのアラブ世界研究所のような研究空間 交流センター機能と連携させる 	図書館然としたものではない	バフワーン文庫（閉架書庫）隠さず中東文化の発信に利用	民間カフェとは別に静かな空間（無償） 学生が勉強できる個別BOX 遮音できる大中小の会議室 	建物所有は東大 民間所有の場合は課税対象
125㎡	バフワーン記念室																									
350㎡	中東文化研究所 <small>中東地域研究センター ：9号館311室21㎡</small>																									
150㎡	バフワーン図書室																									
150㎡	バフワーン書庫																									
300㎡	東大専有ラウンジ																									
300㎡	EV 便所 階段 <small>民間と東大で按分する</small>																									
国際交流センター機能																										
国際的な学术交流拠点 ゼミができる・事務室設置																										
図書館司書・学生利用も可能																										
現況：9号館3階307号室21㎡																										
学生が勉強できる環境 いろいろなタイプの会議室 総合学術スペース																										
交流機能：レセプションスペース・屋上庭園をデザイン																										
パリのアラブ世界研究所のような研究空間 交流センター機能と連携させる 																										
図書館然としたものではない																										
バフワーン文庫（閉架書庫）隠さず中東文化の発信に利用																										
民間カフェとは別に静かな空間（無償） 学生が勉強できる個別BOX 遮音できる大中小の会議室 																										
建物所有は東大 民間所有の場合は課税対象																										
<p>民間施設 専有面積 スケルトン躯体のみ 内装費は民間負担 建設単価@100万円/坪 1,375㎡（約415坪）</p>	<table border="1"> <tr> <td>300㎡</td> <td>EV 便所 階段 <small>民間と東大で按分する</small></td> </tr> <tr> <td>545㎡</td> <td>シェアオフィス</td> </tr> <tr> <td>400㎡</td> <td>スタバ+ツタヤ</td> </tr> <tr> <td>130㎡</td> <td>コンビニ</td> </tr> </table>	300㎡	EV 便所 階段 <small>民間と東大で按分する</small>	545㎡	シェアオフィス	400㎡	スタバ+ツタヤ	130㎡	コンビニ	<table border="1"> <tr> <td>外部貸し出しによる収益</td> </tr> <tr> <td>いろいろな会議に対応 同時通訳・リモート会議 リモートワークへの貸出し 外部貸し出しによる収益</td> </tr> <tr> <td>自由に読書ができるラウンジ 地元の方が利用できるカフェ 図書館然としたものではなく</td> </tr> <tr> <td>外部貸し出しによる収益</td> </tr> </table>	外部貸し出しによる収益	いろいろな会議に対応 同時通訳・リモート会議 リモートワークへの貸出し 外部貸し出しによる収益	自由に読書ができるラウンジ 地元の方が利用できるカフェ 図書館然としたものではなく	外部貸し出しによる収益	<table border="1"> <tr> <td>民間から共益費を徴収する</td> </tr> <tr> <td>東大教職員への特典サービスを提供 退職教官の有償利用 社会連携講座+懇親会会場利用 </td> </tr> <tr> <td>書店には中東関連書籍コーナーを常設 生協書籍にはない中東のPOPカルチャー カフェに中東のお茶 </td> </tr> </table>	民間から共益費を徴収する	東大教職員への特典サービスを提供 退職教官の有償利用 社会連携講座+懇親会会場利用 	書店には中東関連書籍コーナーを常設 生協書籍にはない中東のPOPカルチャー カフェに中東のお茶 								
300㎡	EV 便所 階段 <small>民間と東大で按分する</small>																									
545㎡	シェアオフィス																									
400㎡	スタバ+ツタヤ																									
130㎡	コンビニ																									
外部貸し出しによる収益																										
いろいろな会議に対応 同時通訳・リモート会議 リモートワークへの貸出し 外部貸し出しによる収益																										
自由に読書ができるラウンジ 地元の方が利用できるカフェ 図書館然としたものではなく																										
外部貸し出しによる収益																										
民間から共益費を徴収する																										
東大教職員への特典サービスを提供 退職教官の有償利用 社会連携講座+懇親会会場利用 																										
書店には中東関連書籍コーナーを常設 生協書籍にはない中東のPOPカルチャー カフェに中東のお茶 																										

補足資料の説明

維持管理費を捻出するための民間貸出面積の算出について

- ① 寄附金総額と、一般的な大学の建物の平米単価より建物の総面積を算出した。2750 m²
- ② 大手ゼネコンの資料から、学校施設の建築費と維持管理費（光熱水量も含む）の比を参照し、今回は維持管理費として年間 6000 万円と算出した。
- ③ 貸出により年間 6000 万円を得るための、貸し出し面積を、駒場東大前付近のオフィスの平米単価をもとに算出した。
- ④ 純粹に計算すると、総面積の 60%程度貸し出す必要あり。
- ⑤ ただし、これだと東大のメリットがあまりにも少ないので、50%として成立するかを検証した。
- ⑥ 借り手の民間企業に、内装の分を負担していただければ可能であることが分かった。

結論： ご寄附のお申し出は大変ありがたいが、維持管理費を考えると、安易にお受けすることはできない。駒場界限で維持管理費を捻出しようとする、総面積に依らず 50%程度貸し出す必要がある。多少なりとも、大学からマッチングファンドを出せば、もう少し条件は緩和できる。本試算によって、50%の民間貸し出しのスキームが、教授会でお認めいただけるのならば、寄附をお受けできることが分かった。

総面積の 50%ずつ運用と仮定した際の、割り当て例

- ① 書庫・研究センターの機能は、寄附者の意向に沿って必要である。ただし面積の配分などは全く未定で、これは東大側の自由な裁量と考えている。
- ② その他の機能が入ることも積極的に議論すべきであろう。
- ③ 民間に貸し出す部分は、本学関係者、地域住民などが利用する施設となることを想定している。（大学に関係しない組織が入ることは、大学にとっても民間の組織にとってもメリットがない）

様式1-2

令和 4年 4月 8日

総 長 殿

大気海洋研究所長 河村 知彦
工学系研究科長 染谷 隆夫
理学系研究科長 星野 真弘
総合文化研究科長 森山 工
新領域創成科学研究科長 出口 敦
公共政策学連携研究部長 飯田 敬輔
東洋文化研究所長 高橋 昭雄
生産技術研究所長 岡部 徹
先端科学技術研究センター長 杉山 正和
未来ビジョン研究センター長 城山 英明

連携研究機構設置申請書

東京大学基本組織規則第21条の5第1項の規定に基づき、別紙のとおり連携研究機構の設置を申請致します。

記

連携研究機構の名称：気候と社会連携研究機構

設置予定年月日：令和 4年 7月 1日

東京大学 連携研究機構 設置申請書

1	設置予定年月日	令和 4年 7月 1日
2	連携部局名 ※連携部局全てについて記載 (全学組織を含む)	大気海洋研究所(主管部局) 工学系研究科 理学系研究科 総合文化研究科 新領域創成科学研究科 公共政策大学院 東洋文化研究所 生産技術研究所 先端科学技術研究センター 未来ビジョン研究センター
3	学外の連携機関・企業等	海洋研究開発機構(JAMSTEC) 宇宙航空研究開発機構(JAXA) 国立環境研究所 気象庁気象研究所 京都大学
4	組織の名称 (英語名称)	気候と社会連携研究機構 (英語名称: UTokyo Center for Climate Solutions)
5	全体概要	<p>地球の気候システムはさまざまな時間スケールで変動しており、それにかかわる海洋環境の変化や極端気象の発生などの自然現象は、生態系はもちろん農林水産業といった人間社会の営みに影響してきた。20世紀後半以降、気候の温暖化が顕著となり、科学的な評価にもとづき、産業革命以降の文明社会が排出してきた温室効果ガスがその原因であることが明らかになっている。温暖化による社会への負の影響を最小限に抑えるため、2050年までに二酸化炭素の正味排出をゼロにするカーボンニュートラルが国際的な流れとなってきた。</p> <p>気候変動あるいは地球温暖化の問題は、もはや自然科学の枠を超えている。気候変動を理解・予測する理学的なアプローチ、気候変動の影響を明らかにする農学・水産学・生物学的アプローチ、カーボンニュートラルを実現する工学的なアプローチに加えて、将来の社会の在り方に依存する温室効果ガスの排出経路推定、気候正義に代表される社会の格差解消に対する公共政策、個人から組織、国家までのさまざまな階層でカーボンニュートラルを達成するための行動変容など、人文社会科学的なアプローチを組み合わせたトランスフォーマティブサイエンスの実施が必要である。そこで、気候と社会連携研究機構(以下、本機構と略)では、変わりゆく気候のもとで持続可能な社会を実現するための分野横断的な自然科学・社会科学・人文科学研究を展開する。学内外の関係組織と緊密に連携し、かつ国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC)のような国際的な活動に積極的に加わることで、グローバルに貢献できる我が国独自の研究基盤を構築する。本機構は、IPCCの3部会構成にならない、「地球システム変動研究部門」「生態システム影響研究部門」「人間システム応答研究部門」を設置し、相互に連携しつつ新たな研究を実施するために、主管部局である大気海洋研究所が事務局および調整機能を担う。</p> <p>本機構は、将来計画欄に記載した通り、現在進行中の米国Governors Islandに設立予定のCenter for Climate Solutionsの本学における対応拠点として活動することを想定している。国際的にそのことが分かりやすいように、通例とは異なるが、機構の英語名も対応させてUTokyo Center for Climate Solutionsとしている。</p>
6	設置目的	<p>産業革命に端を発する地球温暖化は、20世紀後半以降顕著になり、最新の科学的知見に基づく評価から、人間活動による温室効果ガスの排出増加が原因であることが明らかになっている。温暖化の負の影響は社会の様々な側面に及んでおり、将来の持続可能な人類社会のためにカーボンニュートラルへの転換が急務である。こうした急速な地球環境の変化に符号して、従来型の単独分野ではなく自然科学から人文社会科学にまたがる幅広い学知が課題の解決に求められている。温暖化の理解と予測を対象とする数値モデリングは、2021年ノーベル物理学賞を受賞した真鍋淑郎博士らによる初期の研究から50年が経過し、気象学・海洋物理学・水文学的な気候のモデリングから、炭素循環と陸域植生まで含む地球システムのモデリングに発展した。一方、将来の人口・土地利用・産業構造を想定した温室効果ガスの排出経路推定も精緻になっている。</p> <p>東京大学には、各分野で気候変動問題に関する世界レベルの研究者が多数在籍するが、これらの取り組みは個別に国際ネットワークを介して成果が発信されてきた。そこで、本機構は、東京大学の基本方針に沿った地球規模の課題解決へ向けた研究拠点の形成を目的とし、変わりゆく気候のもとで持続可能な社会を実現するための分野横断的な自然科学・人文社会科学研究を展開する。</p> <p>本機構は、3部門それぞれもしくは共同で、IPCCの各種報告書の執筆への貢献を高めることに加えて、WCRP(世界気候研究プログラム)が推進している多数の国際共同研究への参画や、2国間・複数国間連携共同研究、あるいは後述するCenter for Climate Solutionsや類似海外機関との連携等を通じて、国際研究ネットワークを組織的に展開・強化し、本学の国際プレゼンスを高める。そういった国際展開と並行して、気候変動にまつわる国内外の社会課題解決もしくは解決に向けた政策に資するエビデンス提供につながるアウトリーチ活動を積極的に行う。加えて本機構では大学院生やポスドクなどの若手研究者の参画を積極的に促し、連携機構ならではの分野横断的研究を奨励することを通じて、次世代を担う国際的人材を育成する。</p>
7	連携研究機構の長 (氏名・所属・職名)	沖 大幹・工学系研究科・教授
8	参画教員	別紙のとおり
9	組織・運営体制 (部局間等連携体制) 人事管理体制	<p>本機構の参画教員は学内兼務とし、運営にかかる事務業務は主管部局を中心とした関連部局が行う。研究は大きく3つの部門を設けて相互に連携しつつ推進する。運営組織として学術支援職員の確保を、また新規研究課題の推進のために教員の確保を計画している。新規教員の雇用は主管部局を中心に各関連部局が行い、これにかかる人件費は連携研究機構としての学内概算要求を主管部局から行う。また、ポスドク雇用にかかる人件費および、運営費で賄えない事業実施等は、文科省・環境省が支援するさまざまな研究資金を獲得することで充当することを計画している。</p>

10	組織・運営体制 (部局間等連携体制) 予算運用体制	概要説明	設立初年度に、事業実施のために必要な人件費(新規教員採用)および付随する実施費にかかる学内概算要求を行う。あわせて、財源の多様化を図り、事業実施費および運営費の一部を文部科学省および環境省の関連研究プログラムからを拠出する予定。大型計算機の利用料およびデータ格納のためのディスク装置などは主管部局の運営費で賄う。						
		実施予定期間における 年度別予算運用計画 ※実施予定期間(直近5年)中における年度別予算運用計画を記載下さい。見込みで結構です。		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計 (百万円)
			事業総額	130	110	110	110	110	570
			人件費	60	70	70	70	70	340
事業実施費 ※研究に直接 関係する費用	40	30	30	30	30	160			
運営費 ※事業実施費 以外の、連携 研究機構を運 営するための 費用(環境整備 費等)	30	10	10	10	10	70			
初年度予算詳細 ※上記初年度の事業総額 の財源内訳を記入してくだ さい。 ※必要に応じて行を追加 してください。	財源名 ※各財源について、1行にまとめて記入してください。 出資元やプロジェクトごとに行を分ける必要はありません。						金額 (百万円)		
	大学運営費						100		
	受託研究費						15		
	科学研究費助成事業						15		
	計						130		
11	設置予定期間及び 自己評価を行う時期	期間:令和 4年 7月 1日 ~令和 14年 6月 30日 自己評価実施予定時期: 令和 9年、令和 13年							

12 実施内容	<p>本機構は、IPCCの部会構成に対応する3つの研究部門を設置し、それぞれが地球システム変動の物理的な理解、気候変動の生態系・人間社会システムへの影響評価、気候変動に対する社会の対応と公共政策研究といった基盤的研究を実施すると同時に、相互に連携しつつ新たな応用研究を展開する。また、本機構の設置目的に掲げた国際展開、社会貢献、人材育成なども全部門が協力してすすめる。</p> <p>・地球システムモデリングをベースとする地球システム変動の理解と予測 ノーベル物理学を受賞した真鍋淑郎博士の研究から約50年経ち、気候システムの物理的側面(大気・海洋の循環や温度、塩分、降水量など)の数値モデリングは成熟してきた。一方で、そうした物理プロセスに生物化学プロセスが加味された地球システムのモデリングは、多岐にわたる専門分野の知識・技術を必要とするため、国内でエキスパートを養成する機関がない。そこで、「地球システム変動研究部門」では、気候の物理過程に(炭素を含む)生物化学的物質や人間活動のモデルを融合することで、地球システム変動の基盤的理解および気候変化のもとでの地球システムの動態予測を実施するとともに、次世代の地球システムモデリングのエキスパートを育成する。取り組むべき新しい課題は多い。例えば、大気中エアロゾルのモデルと海洋生物過程のモデルが結合することで、微量鉄粒子が海洋微生物の分布を決定するメカニズムを解明することができる。また、北半球高緯度域の温暖化増幅により生じる永久凍土の融解と、埋蔵メタンの放出といったいわゆるティッピングエレメントの理解を促進することも重要である。こうした地球システム変動の多くは、IPCC報告書でも未だに確信度が低く、それらを理解し予測することは、基盤的研究課題であると同時に自然科学的な意義が大きい。</p> <p>・気候変動の生態系・人間社会システムへの影響評価 人類は、陸上生態系、海洋生態系から様々な生態系サービスを受けており、生態系サービスの上に人間社会が成立している。しかし、人類が行ってきた開発によって生態系の機能が劣化するなか、さらに地球温暖化という環境変化を受け、生態系サービスの機能の低下が危惧されている。人類が放出する温暖化気体を削減する対策が重要であるが、地球システムという大きなエネルギーの水瓶の中では、たとえ今すぐ温暖化気体の放出を停止させても地球温暖化は数十年の間、進行を続ける。地球温暖化が進行する中で、生態系サービスを持続的に享受するためには、生態系機能自身として気候変化に対する生態系応答の理解を深化させることが必要不可欠であり、その理解のもとに生態系の保全・管理を行なわなければならない。同時に、地球温暖化が人類に与える影響を最小限に抑えるために、生態系に準拠した適応策を展開すべきである。「生態システム影響研究部門」では、東京大学が有する多様な生態系研究者と気候研究者を有機的に繋ぎ、気候変化に対する生態系応答、生態系機能変化の解明に向けた、国際的な研究ハブの構築を行う。さらに、人類が受けている生態系サービスの主軸である、水、食料、エネルギーのネクサスを、地球温暖化の影響下において持続的に利用するための社会システム構築に向けて、理学、農学、工学、人文学、社会学、経済学、法学などの分野横断型の研究を展開する。</p> <p>・気候科学と人文・社会科学を連携させた融合研究の展開による新たな価値の創造 IPCCや国連環境計画の毎年の世界の温暖化対策の進行を評価するギャップ報告書では温室効果ガス排出削減策の評価に、統合評価モデルと簡易気候モデルが組み合わせて用いられている。さらに気候変動の農業や健康、治水など様々な部門の経済的・非経済的影響評価にはパターン・スケーリングといった地球システムモデルのアウトプットを統計的に処理する手法が重要になる。より広く関連領域を見渡せば、温室効果ガス排出・気候シナリオの政府の気候政策や民間の取り組み(TCFDなど)での役割について批判的に検討することが必要である。IPCCや日本での気候変動対策の加速のため、ワークショップやアンケートを通じた一般市民とのコミュニケーションや、科学的エビデンスに基づくシナリオのあり方を含めた望ましい姿を探索していく必要がある。さらには、責任ある研究・イノベーションの観点から、上記の点を批判的に検討する必要がある。また、環境倫理学や科学技術社会論などの観点から、気候正義や社会システムデザインに対して学術が貢献する方法を模索することも重要である。そこで、「人間システム応答研究部門」では、上記のような活動を通じ、気候変動問題に対して人文学・社会科学の分野からの貢献を目指す。</p> <p>・社会貢献および次世代を担う若手人材の育成 気候変化が直接的・間接的にもたらす様々な社会課題の解決に貢献すべく、本機構が主体となって国内外で共同研究を推進していく。そういった活動を通じて、例えば自然災害の軽減に向けた政策に向けて、分野複合的な科学的エビデンスを提供していく。加えて本機構では連携研究機構ならではの分野横断的研究を奨励することを通じて、次世代を担う国際的かつ他分野に通用する人材を育成する。</p> <p>・その他卓越性、多様性の向上にむけた取組 本学術領域は日本初であり、様々な卓越した研究成果が期待される。本機構の目的が多様な学問分野の融合領域の形成であるため、多様性向上は大いに期待できる。</p> <p>・連携部局間での連携実績 全球気候モデルの開発と応用に関して、大気海洋研究所・生産技術研究所・先端科学技術研究センター・理学系研究科・工学系研究科は共同研究の実績をもつ。特に、世界気象機関傘下の国際プロジェクトである結合モデル相互比較プロジェクト(CMIP)に20年近く加わり、大気海洋研究所と生産技術研究所が学外機関と共同開発した気候モデルを用いて多数の数値シミュレーションを実施することで、IPCC評価報告書の基盤となる気候の将来変化に関するデータを創出してきた。未来ビジョン研究センターをはじめとする人文社会科学系部局との共同研究実績は少ないが、参画メンバー同士は省庁の検討会、IPCC国内連絡会、外部プロジェクトなどを通じて知己を得ており、本機構における連携活動の下地はできていく。また、気候変動が水産物を中心とする海洋生物資源に与える影響については、農学生命科学研究科・理学系研究科・先端科学技術研究センター・大気海洋研究所が複数の新学術領域研究で共同研究を実施してきた実績を持つ。また、同課題について、農学生命科学研究科・大気海洋研究所のメンバーが国際ワーキンググループの共同議長を歴任しており、大規模な国際シンポジウムの開催など、グローバル国際共同研究の中心的役割を担っている。さらに、気候変動とともに海洋生態系への脅威となっている海洋マイクロプラスチックに関しては公共政策大学院・未来ビジョン研究センター・工学系研究科・生産技術研究所・農学生命科学研究科・大気海洋研究所が、震災からの復興に関しては社会科学研究所・大気海洋研究所が、文理の枠を超えた連携を推進した実績を有しており、気候変動が生態系に及ぼす影響、そして人類が構築すべき人間社会システムについて、本機構のもと研究を推進する素地はできている。</p>
---------	--

13	<p>本学の基本方針との具体的関連性</p>	<p>本機構の目標とする研究・教育活動は、UTokyo Compassに掲げられている東京大学の基本方針(UTokyo Compass 20の目標)のうち、以下の項目と密接にかかわる。</p> <p>◇ 研究 1-1 地球規模の課題解決への取組 人類社会が直面する地球規模の課題(健康、経済格差、ジェンダー平等、紛争や分断、エネルギー、資源循環、気候変動等)に関し、東京大学が有するあらゆる分野の英知を結集してその解決に取り組む。</p> <p>本機構はまさに上記目標に取り組むものであり、特に地球規模の気候変動および社会の対応に関するさまざまな視点からの研究を展開する。東京大学が推進するグリーントランスフォーメーション(GX)の基盤となる科学的知見を創出し、Race to Zeroのように既に東京大学が参加を表明したアクションについても、実現に資する情報を提供することを目指す。</p> <p>◇ 国際展開 1-3 卓越した学知の構築 国際的に卓越した研究拠点をさらに強化することで知の接続ハブを構築し、世界トップレベルの研究を推進するとともに、分野協創型の新たな学知を創出する。 3-5 国際的な場の広がり 卓越した国際連携研究拠点を海外に構築する。また、国際的な組織間連携や国際共同研究の推進、海外拠点のネットワーク化を通じて、構成員の国際的な活躍の場を広げ、海外での成果発信・情報収集・社会連携を強化する。これらの活動を通し東京大学の国際的な存在感と信頼性を高めることで、それぞれの学問分野において、世界の学術ネットワークにおける確固たる位置を確立する。</p> <p>主管部局である大気海洋研究所は、参画部局の研究者らおよび学外研究機関と共同で気候モデル開発を実施してきた過程において、欧米の気候モデリングセンターとの強固なネットワークを形成してきた。本機構はこれをベースに、気候変動問題解決のためのより学際的な研究拠点として、海外大学・研究機関との国際的な連携を推進することを目指す。これにより、東京大学が本学術領域における国際ネットワークのハブとして機能し、世界トップレベルの研究成果を発信してゆくことが期待される。</p> <p>◇ 人材育成 2-2 国際感覚をはぐくむ教育 多様な価値観に触れる豊富な経験を有し、国際感覚と共感性を身に付けた次世代の人材を育成する。海外における修学やさまざまな活動を促進するとともに、留学生を含め、多様性に富んだ背景をもつ者同士が共に学び合う場を提供することにより、国際社会でリーダーとして活躍できる人材を育成する。 2-5 若手研究者の育成 国内外から新進気鋭の若手研究者が集まり自由に研究に専念できる魅力的な環境を整備し、次世代の知の創造に寄与する卓越した若手研究者を育成する。身近なロールモデルになることで、優秀で意欲的な学生が研究者を志向する好循環を生み出す。</p> <p>本機構で取り組む課題は地球規模の問題群であり、必然的にグローバルかつ学際的な視点をもつ研究者が求められる。特に、カーボンニュートラルが今後30年程度の時間スケールのアクションであることを考えると、10~20年先までを見据えた次世代研究者の育成は急務である。本機構では、大学院生やポスドクなどの若手研究者の参画を積極的に促し、各部局におけるディシプリン教育とともに、機構としての分野横断的研究を奨励する。学外および国際的なネットワークを活用して、若手人材を海外に送り出すとともに、シニア研究者を含む参画研究者による海外との交流を活発に行うことで、自由かつ多様な研究の場を形成することを目指す。</p>
14	<p>組織設置にあたり連携研究機構制度を活用する理由</p>	<p>①東京大学の公式な組織として活動を行う理由</p> <p>IPCC第6次評価報告書作成にあたり、東京大学からは10名の主執筆者(Lead Author)および2名の査読編集者(Review Editor)が参加した。これは国内最大の貢献母体であり、機構長の沖教授も第5次評価報告書において統括執筆責任者(Coordinating Lead Author)を務めている。これらの研究者はすべて本機構のメンバーであり、また、人文・社会科学的な視点で気候変動を研究する未来ビジョン研究センターも主要部局として加わっている。総的には東京大学は気候変動研究に関して国内をリードしているが、これまでは学外・国外研究機関との連携を研究者個人のネットワークに頼ってきた。しかし、連携する他機関(例えば海洋研究開発機構や国立環境研究所)では、組織的な研究拠点の形成をそれぞれで試みており、東京大学の研究者も公式組織の元で連携研究を展開することに大きな利点がある。本機構を設立することで、東京大学のもつ人的ネットワークおよび研究力を結集し、グローバルな展開が可能となる。さらに、学外の関連研究機関の多くは教育機能をもたない研究法人や国立研究所であるため、人材育成機能をもつ東京大学の公式組織として本機構が活動することで、学外の優秀な研究者が本学の教育に参画する機会を提供できる。</p> <p>②連携研究機構制度の活用が最適とした理由</p> <p>本機構が計画する研究展開は単独部局では成立せず、関連部局間の密接な連携によってしか達成できないため、基盤となる研究拠点形成が必須である。本機構に参画する部局において、既存研究分野で発展してきた研究力を生かしつつ、技術と知的資産を共有し、学際領域における新たな研究のシーズを探求できる研究拠点を構築する上で、連携研究機構制度が最も適していると判断した。</p>

15	<p>既存組織(※)との関連、相違点、役割分担</p> <p>※既存の部局センター、全学センター、総長室総括委員会下の機構等</p>	<p>本機構が目指す、気候にかかわる自然科学と人文社会科学を包摂する学際的組織は学内には存在しないが、個別分野については、例えば既存の部局センターとして農学系アジア生物資源環境研究センターや大気海洋研究所地球表層研究センターがある。これらのセンターに所属する研究者は本機構に参画しており、それぞれの分野の研究と関連付けながら、より広い視点で連携研究を展開できる。また、全学の学際融合研究施設である未来ビジョン研究センターは本機構の参画部局であり、特に気候変動問題解決のための社会科学的アプローチを担う。</p> <p>主管部局の大気海洋研究所は全国共同利用拠点として情報基盤センターの計算資源を用いた数値シミュレーション研究の場を提供している。本機構で活用される地球システムモデルのシミュレーションを実施する上で、情報基盤センターとの協力関係は重要である。また、総長室総括委員会下の機構の一つである地球観測データ統融合連携研究機構(EDITORIA)が運用する大規模アーカイブシステムであるデータ統合・解析システム(DIAS)には、本機構の研究者らが中心となり作成してきたCMIPの気候シミュレーションデータが大量に格納されており、全世界の研究者に提供されている。本機構が研究プロダクトとして大規模データを公開する際には、EDITORIAとの連携が重要である。一方、EDITORIAはデータアーカイブの収集、維持・活用を主とする総長室総括委員会下の機構であり、本機構とは設立目的や本学における役割も異なるが、沖機構長が両組織の統括者であることは、連携を推進する上で好都合である。</p> <p>本機構は、既に設立されている他の学内連携研究機構との連携を図ることで、より大きな視野での本学の活動に貢献できる。例えば、エネルギー総合学連携研究機構は、エネルギーの観点からの脱炭素社会実現のための研究を標榜しており、本機構が進める気候と社会が織りなすシステムのメカニズム解明とは相互補完的な位置づけとなるため、協調的な連携体制をとることは重要である。</p>
16	将来計画	<p>本機構の参画部局が中心となって学内の分野横断的研究および国際共同研究を推進し、トップレベルの研究成果を発信してゆくことで、当該分野における先端研究組織として国際的な認知度を獲得する。学内予算や文科省・環境省の研究資金に加え、企業との共同研究を行うことで、自立的な財務基盤を構築する。また、大学院をもつ部局で若手教育を進展させ、各々の分野における知識・スキルだけでなく、気候変動問題に対して理学工学から人文社会科学までの広い視野を持つ次世代の人材を育成する。これらの活動を通じて、UTokyo Compass 3-5【国際的な場の広がり】に掲げられた国際連携研究拠点を構築する。将来的には、米国 Governors Islandに設立予定(東京大学が関与する計画)のCenter for Climate Solutionsや、本学との包括連携を計画中のコロンビア大学Climate Schoolに対応する学内拠点として活動を発展させる。</p>
17	<p>部局教授会等承認年月日</p> <p>※連携部局全てについて記載</p>	<p>令和 4 年 3 月 16 日 大気海洋研究所 承認</p> <p>令和 4 年 5 月 12 日 工学系研究科 承認予定</p> <p>令和 4 年 4 月 20 日 理学系研究科 承認予定</p> <p>令和 4 年 4 月 21 日 総合文化研究科 承認予定</p> <p>令和 4 年 4 月 14 日 新領域創成科学研究科 承認予定</p> <p>令和 4 年 4 月 6 日 公共政策大学院 承認</p> <p>令和 4 年 4 月 21 日 東洋文化研究所 承認予定</p> <p>令和 4 年 4 月 20 日 生産技術研究所 承認予定</p> <p>令和 4 年 4 月 13 日 先端科学技術研究センター 承認予定</p> <p>令和 4 年 4 月 14 日 未来ビジョン研究センター 承認予定</p>
18	備考	

気候と社会連携研究機構 参画教員一覧

(令和4年4月8日現在)

1. 連携研究機構の長

氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
沖 大幹	教授	大学院工学系研究科・社会基盤学専攻	総長特別参与 未来ビジョン研究センター 総合文化研究科附属国際環境学教育機構 災害・復興知連携研究機構 地球観測データ統融合連携研究機構

2. その他の参画教員 (先頭に主管部局、その他の部局は官制順に記載)

部局名	大気海洋研究所		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
渡部 雅浩	教授	気候変動現象研究部門	総長特任補佐 地球観測データ統融合連携研究機構
羽角 博康	教授	気候モデリング研究部門	
高藪 縁	教授	気候変動現象研究部門	
阿部 彩子	教授	気候変動現象研究部門	
鈴木 健太郎	教授	気候モデリング研究部門	
今須 良一	教授	気候モデリング研究部門	デジタル空間社会連携研究機構
伊藤 進一	教授	海洋生物資源部門	
佐藤 正樹	教授	海洋物理学部門	
森田 健太郎	教授	海洋生物資源部門	
岡 顕	准教授	気候モデリング研究部門	
吉森 正和	准教授	気候変動現象研究部門	
宮川 知己	准教授	気候モデリング研究部門	
伊藤 幸彦	准教授	地球表層圏変動研究センター	海洋アライアンス連携研究機構
岩田 容子	准教授	海洋生物資源部門	
青木 かがり	助教	海洋生命科学部門	

部局名	工学系研究科		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
松橋 隆治	教授	電気系工学専攻	エネルギー総合学連携研究機構
村山 顕人	准教授	都市工学専攻	
木野 佳音	助教	社会基盤学専攻	
徳田 大輔	特任助教	社会基盤学専攻	

部局名			
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
升本 順夫	教授	地球惑星科学専攻	海洋アライアンス連携研究機構
三浦 裕亮	准教授	地球惑星科学専攻	
東塚 知己	准教授	地球惑星科学専攻	

部局名			
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
瀬川 浩司	教授	広域科学専攻	エネルギー総合学連携研究機構、先端科学技術研究センター、連携研究機構学際融合マイクロシステム国際連携研究機構
成田 大樹	教授	附属国際環境学教育機構	エネルギー総合学連携研究機構
前田 章	教授	附属国際環境学教育機構	エネルギー総合学連携研究機構
吉田 丈人	准教授	広域科学専攻	連携研究機構地域未来社会連携研究機構
イザベル・ジロドウ	准教授	附属国際環境学教育機構	
小玉貴則	特任助教	先進科学研究機構	

部局名			
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
井原 智彦	准教授	環境システム学専攻	エネルギー総合学連携研究機構
吉澤 晋	准教授	自然環境学専攻	大気海洋研究所 微生物科学イノベーション連携研究機構

部局名			
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
飯田 敬輔	教授	政策政治学講座	法学政治学研究科
城山 英明	教授	政策政治学講座	法学政治学研究科・未来ビジョン研究センター
イークアン・ヘン	教授	公共政策講座	

部局名			
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況

佐藤 仁	教授	新世代アジア研究部門	総長特任補佐 ヒューマニティーズセンター 総合文化研究科附属国際環境 学教育機構
額定其労	准教授	新世代アジア研究部門	

部局名		生産技術研究所	
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
芳村 圭	教授	人間・社会系部門	ワンヘルス・ワンワールド連 携研究機構 デジタル空間社会連携研究機 構 大気海洋研究所 新領域創成科学研究科 地球観測データ統合連携研 究機構
山崎 大	准教授	人間・社会系部門	ワンヘルス・ワンワールド連 携研究機構 空間情報科学研究センター
新田 友子	特任講 師	人間・社会系部門	

部局名		先端科学技術研究センター	
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
中村 尚	教授	気候変動科学分野	デジタル空間社会連携研究機 構 総合文化研究科附属国際環境 学教育機構
杉山 正和	教授	エネルギーシステム分野	エネルギー総合学連携研究機 構 マイクロ・ナノ多機能デバイス 連携研究機構 学際融合マイクロシステム国 際連携研究機構 統合ゲノム医科学情報連携研 究機構 連携研究機構マテリアルイノ ベーション研究センター
河野 龍興	教授	水素エネルギー分野	
森 章	教授	生物多様性・生態系サービ ス分野	
平尾 雅彦	教授	ライフサイクル工学分野	エネルギー総合学連携研究機 構
小坂 優	准教授	グローバル気候力学分野	総合文化研究科附属国際環境 学教育機構

飯田 誠	特任准教授	附属 産学連携新エネルギー研究施設	
------	-------	-------------------	--

部局名	未来ビジョン研究センター		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
石井 菜穂子	教授		エネルギー総合学連携研究機構
江守 正多	教授		国立環境研究所 総合文化研究科
高村 ゆかり	教授		エネルギー総合学連携研究機構
福士 謙介	教授		モビリティ・イノベーション 連携研究機構 次世代サイバーインフラ連携 研究機構 ワンヘルス・ワンワールド連 携研究機構
江間 有沙	准教授		次世代知能科学研究センター 連携研究機構
菊池 康紀	准教授		エネルギー総合学連携研究機 構 モビリティ・イノベーション 連携研究機構 不動産イノベーション研究セ ンター
杉山 昌広	准教授		エネルギー総合学連携研究機 構 総合文化研究科附属国際環境 学教育機構
ナジア・フサイ ン	講師		

【記載上の注意】

1. 以下の条件を満たしているか、確認してください。

①すべての連携部局から教員が参画していること

②連携部局以外に所属する教員が記載されていないこと

※連携部局以外に所属する教員が個人的に連携研究機構の研究活動に協力・協働することを妨げるものではありません。

2. 設置申請書の鑑文に部局長名が記載されていることを以って、本一覧に記載されている教員が連携研究機構に参画することが各部局において了解されているものとみなします。

気候と社会連携研究機構

UTokyo Center for Climate Solutions (UTCCS)



グローバルな気候問題解決に向けて、分野横断型の気候変動研究および気候と社会共進化の研究を展開

背景

- 気候変動の問題は自然科学を超えて工学、人文・社会科学にまたがる**地球規模の複合的課題**となって久しい
- 学内には関連分野で世界レベルの研究者が多いが、**部局・研究者間の連携が不十分**

設立の目的

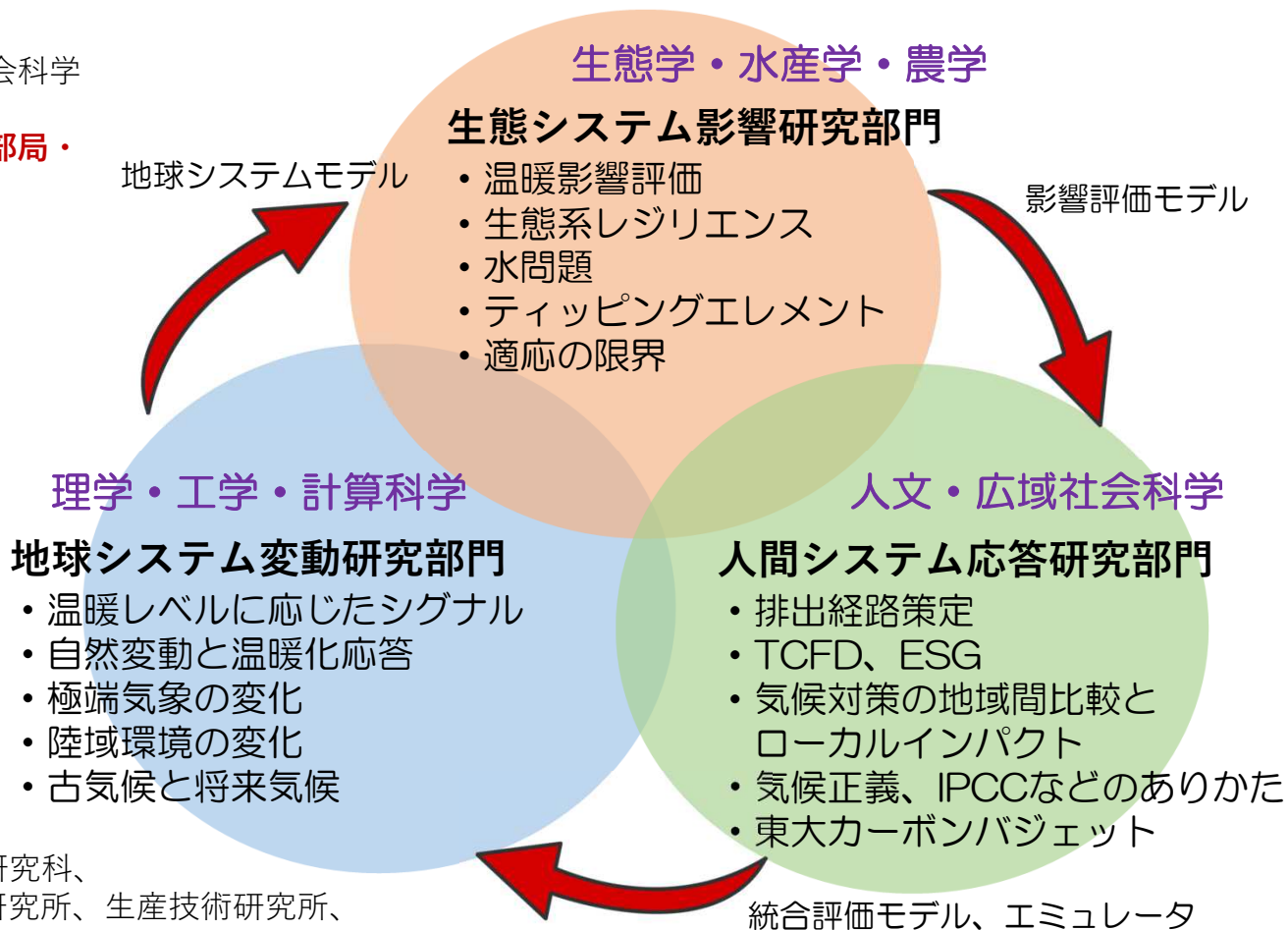
- 科学的エビデンスに基づき、**気候変動問題を克服する社会の在り方を模索**する研究活動を展開
- 分野を超えて本学の学知を結集する拠点の形成**
- 個々の持つ国際ネットワークを駆使し、**次世代の研究者が世界で活躍できるような国際拠点を構築**
- GX推進に協力し、広い視野をもつ若手人材を教育**

期待される成果

- 地球システム変動の科学的エビデンス提供
- カーボンバジェット推定
- 地球システム環境科学の創成
- 農業、水産、生態系サービスなど
- 適応限界、気候正義など公共政策論

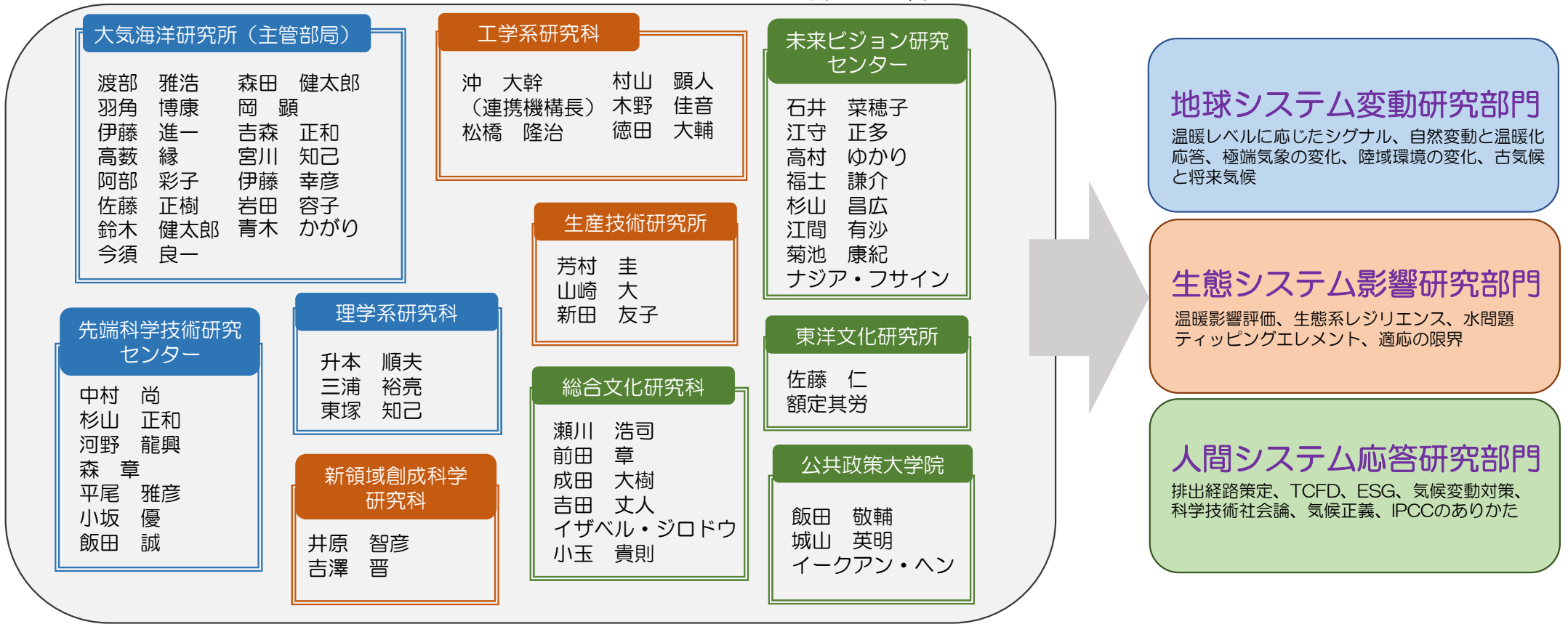
機構の体制

- 機構長 沖大幹教授（工学系研究科）
- 主管部局 大気海洋研究所
- 参画部局 工学系研究科、理学系研究科、総合文化研究科、新領域創成科学研究科、公共政策大学院、東洋文化研究所、生産技術研究所、先端科学技術研究センター、未来ビジョン研究センター
- 外部協力機関 海洋研究開発機構、JAXA、国立環境研究所、京都大学ほか



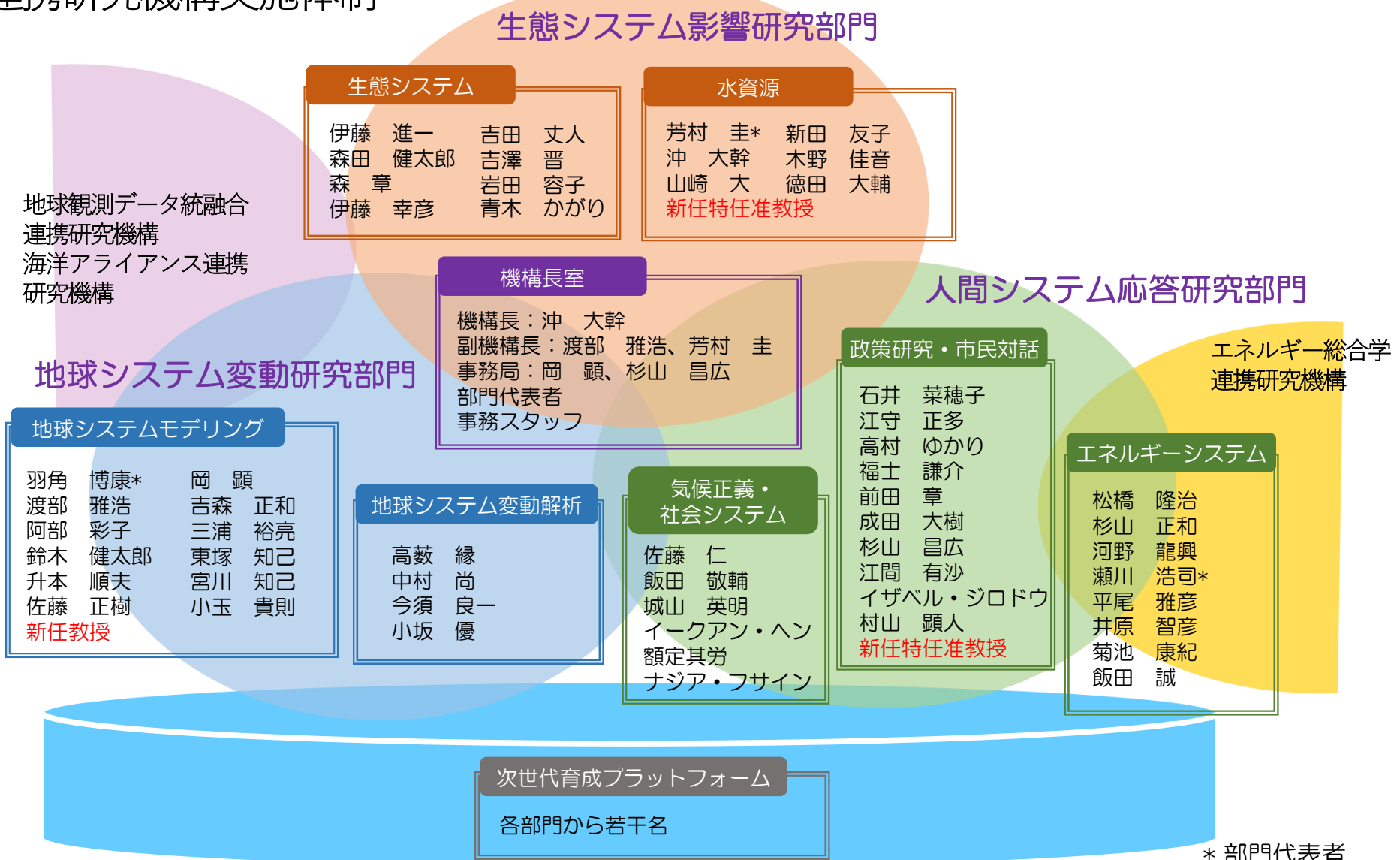
気候と社会連携研究機構参画部局と構成員

10部局 54名



- ❑ 部局ごとではなく、研究者単位で部門およびグループを構成
- ❑ 部門同士で緊密に連携し、勉強会・セミナー・ワークショップなどを開催
- ❑ 年1回の全体会合で進捗確認
- ❑ 関連講義・演習をリストアップし、教育部局間で共有することで、学部・大学院生に対する教育体制を整備

気候と社会連携研究機構実施体制



子どもたちが自分らしさを発見・探究する仕組みづくり
に向けた連携に関する協定書（案）

国立大学法人東京大学大学院総合文化研究科（以下「甲」という。）、一般財団法人ロートこどもみらい財団（以下「乙」という。）及び株式会社 SPACE（以下「丙」という。）は、子どもたちの精神的及び社会的なウェルビーイングの充足を通じて、子どもたちが各々の自分らしさを発見し、探究する仕組みづくりに向けた取組に関して、甲が設置するギフト創成寄付講座（以下「寄付講座」という）、乙及び丙（以下総称して「協定当事者」という。）が相互に連携して実施していくことに合意し、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、協定当事者が互いに理解・尊重し、連携及び協力をして、現在の教育制度には適合しづらい子どもたちの精神的及び社会的なウェルビーイングの充足を目指す。この活動を通じて、寄付講座は、寄付講座の実施する個々の固有の特性などを考慮した個別支援方法の研究・開発につなげる。さらに、乙及び丙は、より多くの子どもたちが各々の自分らしさを発見・探究できる仕組みを構築する。

（連携・協力事項）

第2条 協定当事者は前条の目的を達成するため、次の各事項について連携・協力するものとする。なお、寄付講座及び丙は乙が定める協力団体とする。

- (1) 固有の特性をもつことで、現在の教育制度には適合しづらい子どもたちの精神的及び社会的なウェルビーイングの充足を通じて、寄付講座の実施する個々の固有の特性などを考慮した個別支援方法の研究・開発につなぎ、さらに、乙及び丙は、子どもたちが各々の自分らしさを発見・探究できる仕組みを構築する。
- (2) 寄付講座に問い合わせを行った子どもたちとその保護者に乙及び丙の活動を寄付講座が紹介する。また、乙に登録した子どもたちのデータの特性分析及び必要な支援等に関して、寄付講座が科学的助言を行う。
- (3) 乙に登録した子どもたちに対する個別支援方法の検討並びに子どもたちや保護者が集まる場の構築支援を寄付講座及び丙が行う。

(秘密情報)

第3条 本協定に規定する秘密情報とは、本協定の協定当事者より提供又は開示を受けた情報であって、提供又は開示の際に協定当事者より秘密である旨の表示が明記され、又は口頭で開示されかつ開示に際し秘密である旨明示され開示後30日以内に書面で協定当事者に対して通知されたものをいう。

- 2 前項の規定に関わらず、次の各号のいずれかに該当するものは、秘密情報には含まれないものとする。
 - 一 提供又は開示を受けた際、既に自己が保有していたことを証明できる情報
 - 二 提供又は開示を受けた際、既に公知となっている情報
 - 三 提供又は開示を受けた後、自己の責によらずに公知となった情報
 - 四 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負わずに適法に取得したことを証明できる情報
 - 五 秘密情報によることなく独自に開発・取得したことを証明できる情報
 - 六 書面により事前に相手方の同意を得た情報
 - 七 法令、規則、命令等に基づいて官公庁、裁判所等の公的機関から開示の要求を受けた情報

(秘密保持)

第4条 協定当事者は、開示者から開示された秘密情報を自己の秘密情報について払う注意と同等の注意をもって管理し、開示者の事前の文書による同意なしに、第三者に開示、漏洩、公表しないものとする。

- 2 協定当事者は、開示者から開示された秘密情報を第1条記載の目的のみに使用するものとし、相手方の事前の書面による同意なしに、他の目的のために使用してはならないものとする。
- 3 協定当事者は、本協定の実施により知り得た個人情報を慎重に取り扱い、プライバシー保護に努め、個人情報を秘密として保持し、第三者には漏洩しないよう必要な措置を講ずるものとする。
- 4 協定当事者は、前項により知り得た個人情報については、関係法令を遵守し、特に適切に取り扱わなければならない。

(実施権の不許諾)

第5条 協定当事者は、本協定のもとでの秘密情報の開示が、受領者に対する開示者の特許権、実用新案権、著作権、ノウハウその他の知的財産権の譲渡又は実施権の許諾を伴うものではないことを確認する。

(非保証)

第6条 協定当事者は、相手方に対し、開示される秘密情報に何らかの誤り又は瑕疵があった場合でも、契約不適合責任を含む一切の責任を負わないものとし、秘密情報の内容及びその使用について、一切の明示又は黙示の保証をしないものとする。

(成果物の権利帰属)

第7条 本協定に基づく連携・協力により生じた論文等の成果物の権利帰属については、協定当事者間で都度その内容を決定し、契約書等を締結するものとする。

(本協定からの脱退)

第8条 協定当事者のいずれかが、本協定からの脱退を希望する場合は、他の協定当事者全員との協議を行ったうえで、これらの当事者に対して書面により脱退の意思を通知しなければならない。

2 脱退の基準日は、前項の通知が、他の当事者全員に到達した日の翌日とする。

3 脱退した協定当事者は、脱退後であったとしても、引き続き、第4条記載の義務を負担するものとする。

(第三者との関係)

第9条 第三者から本協定への連携の提案があった場合、協定当事者による協議を行い、全員の合意が得られた場合のみ連携を承認する。

2 協定当事者は、本協定の各条項を遵守することを条件として、他の協定当事者の同意を得ることなく、本協定と同趣旨の契約を第三者と締結することができる。

(細目及び責任分担等)

第10条 協定当事者は、本協定の具体的な実施について、協議の上決定することとする。

2 本協定の実施に伴い、事故、紛争が発生したときは、協定当事者が協議の上処理するものとし、この場合において、協定当事者は、相互に誠意をもって解決のための適切な措置を講ずるものとする。

(本協定の発効及び有効期間)

第11条 本協定は、本協定の締結した日をもって発効し、その有効期限を寄付講座の設置期間終期までとする。ただし、協定当事者のいずれが、寄付講座の設置期間終期よりも前に本協定を終了させたい旨の申し出があった場合は、協定当事者で協議して決定するものとする。

(協議)

第12条 この協定に定めのない事項及びこの協定の各条項の解釈に関し疑義が生じたときは、その都度協定当事者が協議のうえ解決を図るものとする。

以上、本協定締結の証として本書の物理的な書面1通と電子的な書面2通の合計3通を作成し甲、乙及び丙が記名捺印の上、甲が保管するとともに、記名押印済みの本書をPDF化した電子契約書ファイルを乙及び丙が保有し、本書とともに電子契約書ファイルも原本とみなす。なお、記名押印は、電子署名も可能とする。

令和4年 月 日

甲 東京都目黒区駒場3丁目8番1号
国立大学法人東京大学大学院総合文化研究科
研究科長 森山 工 印

乙 東京都港区海岸1丁目2番20号
汐留ビルディング20階
一般財団法人 ロートこどもみらい財団
代表理事 荒木 健史 印

丙 東京都世田谷区北沢1丁目19番15号
K1ハウス302
株式会社 SPACE
代表取締役 福本 理恵 印